

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局 こども家庭課	川村 喜実
施策名	1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課(室)	医療政策課、住宅課	
事業群名	③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援-3	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	4,480,724

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)	(取組項目)
安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。	【妊娠期から子育て期までの包括的な支援】 i) 市町における子育て世代包括支援センターの設置支援 【妊娠・出産への支援】 ii) 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成 iii) 周産期医療に携わる人材の育成・確保対策 iv) 周産期から小児まで継続性のある医療支援 v) 乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進 vi) 新生児に対する疾病や障害の早期発見 【子育て家庭の負担軽減】 vii) 現物給付等による医療費助成 viii) 子育て世代への住宅支援

事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	子育て世代包括支援センター設置市町数(累計) ※R5まで(総合計画一部改訂)	目標値①		21市町					21市町 (R3)	
		実績値②	4市町 (H30)	21市町	21市町				進捗状況	
		達成率 ②／①		100%					達成	
	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	こども家庭センター設置市町数(累計) ※R6から(総合計画一部改訂)	目標値①					7市町	14市町	14市町 (R7)	
		実績値②	0市町 (R4)		0市町	2市町			進捗状況	
		達成率 ②／①							—	
	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	保育所等待機児童数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R7)	
		実績値②	70人 (R元)	0人	0人				進捗状況	
		達成率 ②／①		100%	100%				達成	

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 (令和6年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業		他の評価 対象事業 (公共、研究等)				
所管課(室)名			事業対象									
取組項目Ⅴ	○	1	健やか親子サポート事業 (妊娠・出産包括支援推進事業)	71	36	383	●事業内容 子育て世代包括支援センター職員の資質向上のため研修会を実施する。また、センター間の情報共有により機能強化を図るため、連絡調整会議を実施する。 ●実施状況 子育て世代包括支援センター職員を対象に、妊婦に対するNPTに関する情報提供をテーマに研修を行った。また、市町の担当者間で、産後ケア事業、産婦健診、こども家庭センター等の実施状況や課題等について情報交換を行った。	【活動指標】 こども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)に係る研修会開催(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・子育て世代包括支援センター職員への研修や他市町との情報共有により、職員の資質向上並びに子育て世代包括支援センターの機能強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て世代包括支援センターは全市町に設置が完了しており、今後は児童福祉との一体的組織であるこども家庭センターの設置及び母子保健機能のさらなる充実を図る必要がある。事業の実施によりセンター職員の資質向上、センターの機能強化が図られ、妊娠から出産までの切れ目ない母子支援の充実に寄与した。
				134	67	383			1	1	100%	
				312	156	389			1			
			母子保健医療対策総合支援事業実施要綱			R4:子育て世代包括支援センター設置市	21	21	100%			
			H28-				R5-:産後ケア事業実施市町数(市町)	20	20	100%		
こども家庭課			—	—	—	市町		21				
取組項目ⅰ		2	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備・運営事業	15,871	0	2,295	●事業内容 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制の構築のための施設整備、双方のより一層の連携強化を図るための統括支援員配置等に対し必要な支援を行う。 ●実施状況 長崎市、大村市、波佐見町で、当事業を活用した施設整備や統括支援員の配置等の取組を実施した。	【活動指標】 事業を実施した市町数(市町)	数値目標なし	1	—	●事業の成果 ・本事業を活用し、母子保健・児童福祉一体的相談支援機関を整備することで、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の双方が情報共有を徹底し、協働して妊産婦、子育て世帯、子どもの状況把握、相談支援等を行う等の連携強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置に寄与した。
				35,109	1,665	3,063			数値目標なし	3	—	
			(R5終了)R4-5	長崎県安心こども基金事業費補助金実施要綱			【成果指標】 —	—	—	—		
			こども家庭課	—	—	—						
		3	こども家庭センター推進事業費				●事業内容 市町の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制の構築に向けて、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点双方の機能を一体的に有する「こども家庭センター」において、母子保健と児童福祉双方に十分な知識を有する統括支援員を配置する際の必要な費用の補助等により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点双方の連携強化の一層の推進を図る。	【活動指標】 補助した市町数(市町)				—
				25,051	0	0			2			
				子ども・子育て支援交付金交付要綱								
			(R6新規)R6-				【成果指標】 こども家庭センターを整備した市町数(市町)		2			
			こども家庭課	—	○	—		市町	7			
取組項目ⅱ	○	4	不妊治療費助成事業				●事業内容 生殖補助医療(体外受精・顕微授精)に併せて行われる先進医療に要する費用の一部を助成する。 ●実施状況 10月に申請受付を開始し、先進医療に要する費用の7割(上限5万円)について助成を行った。	【活動指標】 助成組数(組)	数値目標なし	259	—	●事業の成果 ・治療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・経済的な問題等により不妊治療を開始または継続できない夫婦に対し、治療を受けやすい環境を提供した。
				8,664	8,066	2,337			数値目標なし			
				12,835	12,612	2,335						
			長崎県不妊治療費助成事業実施要綱			【成果指標】 —						
			R5-				—	—	—			
こども家庭課			—	—	—	不妊治療を受けた夫婦		—				

取組項目 iii	○	5	周産期医療確保対策事業費	86,399	18,748	766	●事業内容 周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行う。 ●実施状況 3医療機関に対して、補助を行った。	【活動指標】 補助医療機関数(機関)	3	3	100%	●事業の成果 ・周産期母子医療センターのNICU(新生児集中治療管理室)病床の確保により、出産環境の確保を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・周産期母子医療センターに人件費、運営費等の補助を行うことによって、安全に出産できる環境の確保に寄与した。			
				100,449	23,409	766			3	3	100%				
				94,264	14,435	778			3						
				医療法					【成果指標】						
	H22-						NICU延患者数(人)			数値目標なし	9,002	—			
	医療政策課			—	—	—	医療機関				数値目標なし	8,663	—		
	○	6	持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費				●事業内容 安定した分娩体制を維持するため、医療計画の見直しにおいて、実態調査の結果及び分娩数の推計に基づき、将来に向けた周産期体制について検討する。 ●実施状況 周産期医療システム活用及び死亡症例のWGを開催した。	【活動指標】 周産期医療体制に関するWG開催回数(回)				●事業の成果 ・周産期医療システムの有用性を確認し、全分娩施設への周産期医療システム加入を促進することを決定した。 ・死亡症例検討WGを開催し、検討結果を県内産婦人科・消防へ共有した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・周産期医療システム活用及び死亡症例のWG開催により、安定した周産期体制維持に寄与した。			
				271	0	1,532			4	2	50%				
				2,369	0	2,334			2						
				医療法					【成果指標】						
	R5-7						分娩可能な二次医療圏数(医療圏)			8	8	100%			
	医療政策課			—	—	—	医療機関			8					
7		小児周産期医療確保推進事業費(医療介護基金)	23,411	0	2,296	●事業内容 夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる「子ども医療電話相談」を設置し子育て支援や救急医療の負担軽減を図るほか、地域の産科の人材育成を図る。 ●実施状況 翌日診療時間内での推奨を行い負担軽減及び産科人材育成を行った。	【活動指標】 相談件数(件)	8,288	11,926	143%	●事業の成果 ・看護師等による電話相談等で保護者の不安軽減と小児救急医療機関の負担軽減が図られた。 ・高度医療を担う病院からの早期転院受入を可能にするため、研修等を実施し、地域の産科の人材育成を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「子ども医療電話相談」の設置等により、安全な出産、子育てのできる環境の整備に寄与した。				
			23,909	0	2,298			11,926	14,765	123%					
			25,575	0	2,334			14,765							
			医療介護総合確保促進法					【成果指標】							
			H20-					翌日診療時間内に受診するよう勧奨した件数(件)				1,565	1,295	82%	
			医療政策課					—	—	—		小児の保護者等	1,295	1,320	101%
取組項目 iv	○	8	周産期医療体制整備等事業費(医療介護基金)	2,000	0	2,296	●事業内容 長崎県医療的ケア児支援センターと連携を図り、訪問看護師・周産期母子医療センター看護師・特別支援学校等の看護師に対する研修会を開催する。 ●実施状況 全6回の研修会を開催した。	【活動指標】 研修会の開催回数(回)	6	6	100%	●事業の成果 ・看護師等を対象に研修会等を実施し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修会開催により、医療的ケア児の地域での在宅療養の受入体制を整えることで、NICU等で集中治療を受けなければならない状況から回復した後の在宅療養への移行がスムーズに進み、NICU等の病床の確保に寄与した。 ・在宅等における療養体制を整備することにより、安全な出産、子育てのできる環境の整備に寄与した。			
				2,000	0	1,532			6	6	100%				
				2,527	0	2,334			6						
				医療介護総合確保促進法					【成果指標1】						
									総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数(件)				20	12	167%
													12	10	120%
			H28-R7			【成果指標2】R6より追加				6					
						医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在する医療圏数(医療圏)				6					
	医療政策課			—	—	—	医療機関	7							
	取組項目 v	○	9	出産・子育て応援交付金事業	102,301	0	765	●事業内容 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行う。 ●実施状況 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行い、22,978人に給付を行った。	【活動指標】 受給者数(人)	数値目標なし	6,242	—	●事業の成果 ・面談や情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援と出産育児関連用品の購入等の負担軽減を図る経済的支援を一体的に行うことで、支援提供の実効性を高めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・妊娠届出時や出産後に面談を行うことで、切れ目のない支援に寄与した。		
					221,549	221,549	765			数値目標なし	22,978	—			
					158,674	158,674	778			数値目標なし					
長崎県出産・子育て応援補助金実施要綱					【成果指標】										
R4-							—	—	—						
こども家庭課				—	—	—	市町	—							

取組項目 v	10	乳児家庭全戸訪問事業	10,220	10,220	765	●事業内容 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行う。 ●実施状況 各家庭への訪問を実施した21市町に対して、補助を行った。	【活動指標】 訪問件数(件)	数値目標なし	7,114	—	●事業の成果 ・全戸訪問の実施により、乳児を養育する家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・原則全ての乳児のいる家庭を訪問し、相談・助言を行ったことで、子ども・子育てでの養育環境の向上に寄与した。			
			9,816	9,816	765			数値目標なし	6,247	—				
			12,751	12,751	778			数値目標なし						
		H25-	子ども・子育て支援法第59条			市町	【成果指標】 —	—	—	—				
		こども家庭課	○	○	—			—						
	11	養育支援訪問事業	3,077	3,077	765	●事業内容 乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育支援が必要であると認めた家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う市町に対して補助を行う。 ●実施状況 養育支援が必要と認められた家庭への訪問を実施した19市町に対して、補助を行った。	【活動指標】 支援件数(件)	数値目標なし	1,689	—	●事業の成果 ・専門的相談支援、育児家事援助の実施により、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、支援が必要な家庭に対し、専門的な相談・指導・助言等を行ったことで、適切な養育の実施に寄与した。			
			2,983	2,983	765			数値目標なし	1,872	—				
			4,366	4,366	778			数値目標なし						
		H25-	子ども・子育て支援法第59条			市町	【成果指標】 事業対象家庭に対する支援実施率(%)	100	100	100%				
		こども家庭課	○	○	—			100	100	100%				
								100						
12	親子関係形成支援事業				●事業内容 児童との関わりや子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を学ぶため、講義、グループワーク等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、保護者同士が悩みを共有し、情報交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う市町に対して補助を行う。	【活動指標】 実施市町数(市町)				—				
		97	97	0			1							
		児童福祉法第6条の3												
	(R6新規)R6-				市町	【成果指標】 プログラムの受講者数(人)								
	こども家庭課	○	○	—			数値目標なし							
取組項目 vi	○	新生児聴覚検査機器整備事業	1,392	696	765	●事業内容 聴覚検査機器(自動ABR)を所有していない小規模の産科医療機関が聴覚検査機器(自動ABR)を購入する際の経費について補助を行う。 ●実施状況 令和3年度から補助を開始し、補助を活用して計7機関において検査機器の導入が行われた。	【活動指標】 補助医療機関数(累積)	8	6	75%	●事業の成果 ・精度の高い聴覚検査機器を使用することにより、聴覚障害児の早期発見・早期治療に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・小規模な産科医療機関へ精度の高い聴覚検査機器の購入費を補助したことで、検査機器の整備が図られ、聴覚障害児の発見に寄与した。			
			1,392	696	765			8	7	87%				
		(R5終了)R3-5	—			産科医療機関	【成果指標】 自動ABR設置率(%)	100	94	94%				
		こども家庭課	—	—	—			100	97	97%				
取組項目 vii	○	福祉医療費助成費	872,339	872,339	2,296	●事業内容 市町が助成する乳幼児、ひとり親、こども(高校生世代)の医療費への補助を行い健康保持と経済的負担の軽減を図る。 ●実施状況 医療費助成を行う県内21市町に対し補助を行った。	【活動指標】 乳幼児支給件数(件)	数値目標なし	893,088	—	●事業の成果 ・市町が行う医療費の助成に対し補助を行い、乳幼児、ひとり親等の健康維持と経済的負担の軽減に寄与した。また、高校生世代に対しても新たに補助を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減やこども(高校生世代)の福祉と健康の増進に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・乳幼児、ひとり親、高校生世代等の福祉医療費を補助したことで、子育て家庭の健康維持と経済的負担の軽減が図られ、子育て支援対策の充実に寄与した。			
			1,325,846	1,325,846	2,297			数値目標なし	991,046	—				
			1,254,842	1,134,842	2,334			数値目標なし						
		福祉医療費補助金実施要綱			市町	【成果指標】 —	—	—	—					
		S49-					—	—	—					
		こども家庭課	—	—			—	—						
	15	児童手当給付費	2,830,943	2,830,943	2,296	●事業概要 中学校修了前の児童を養育する父母等に児童手当を支給する市町へ県負担金を助成し、生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を図る。 ●実施状況 児童手当を支給する市町へ助成を行い、生活の安定と児童の福祉向上を図った。	【活動指標】 支給延児童数(人)	数値目標なし	1,651,360	—	●事業の成果 ・児童手当の支給により、家庭等における生活の安定と児童の健全な育成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・対象児童の家庭に児童手当を支給したことで、子育て家庭の生活の安定に寄与した。			
			2,735,244	2,735,244	2,297			数値目標なし	1,582,931	—				
			2,621,215	2,621,215	2,334			数値目標なし						
		児童手当法第18条			市町	【成果指標】 —	—	—	—					
		S47-					—	—	—					
		こども家庭課	○	○			—	—						

取組 項目 viii	○	16	親子でスマイル住宅支援事業費	10,231	5,628	2,548	●事業内容 多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。 ●実施状況 令和5年度は、15市町に対し計74件の助成を実施した。(多子世帯34件、職住近接2件、育住近接1件、3世代同居・近居37件)	【活動指標】	15	13	86%	●事業の成果 ・「3世代同居・近居世帯」、「多子世帯」に加え、「職住近接」「育住近接」への支援件数も順調に増加し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て世帯と親世帯の同居・近居を支援することで、安心して暮らしやすい環境の形成に寄与した。
				13,358	7,347	3,830		市町等への事業に関する情報提供の回数(回)	15	14	93%	
				22,000	12,100	3,891		15				
								【成果指標】	14	21	150%	
			(R6終了)R4-6	—				R4.5:子育て世帯が安心して子どもを産み育てることのできる居住環境を支援する市町数(累計)(市町)	16	21	131%	
住宅課		—	—	—	市町	R6:職住近接、育住近接に取り組む市町の数(累計)(市町)	11					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 市町における子育て世代包括支援センターの設置支援		●実績の検証及び解決すべき課題 ・妊婦や子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、ニーズに即した必要な支援につなぐことによりすべての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるようになるため、継続して事業を実施する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うことで、子育て支援サービスの利用者負担軽減や支援を必要としている妊婦・子育て家庭への確実な支援提供を図り、すべての妊婦、子育て世帯がより安心して出産・子育てができるよう、制度を維持継続していく。
v 乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進		●実績の検証及び解決すべき課題 ・先進医療費の助成を令和5年度から新たに開始し、対象者の経済的負担軽減に資するとともに、電子申請による申請を導入し、利便性の向上も図ることができた。(電子申請利用率約66%) ・不妊治療費が保険適用になったことで、不妊治療を検討・開始する方が増加していくことが想定されるため、情報提供や相談体制の充実に力を入れていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・子どもを望む夫婦が、より出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、引き続き不妊に関する知識等の普及啓発を行っていく。 ・相談体制の充実強化のため、性と健康の相談センターの相談員の資質向上に努めるとともに、専門家が対応するLINE相談の周知に努めていく。
ii 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成		●実績の検証及び解決すべき課題 ・先進医療費の助成を令和5年度から新たに開始し、対象者の経済的負担軽減に資するとともに、電子申請による申請を導入し、利便性の向上も図ることができた。(電子申請利用率約66%) ・不妊治療費が保険適用になったことで、不妊治療を検討・開始する方が増加していくことが想定されるため、情報提供や相談体制の充実に力を入れていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・子どもを望む夫婦が、より出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、引き続き不妊に関する知識等の普及啓発を行っていく。 ・相談体制の充実強化のため、性と健康の相談センターの相談員の資質向上に努めるとともに、専門家が対応するLINE相談の周知に努めていく。
iii 周産期医療に携わる人材の育成・確保対策		●実績の検証及び解決すべき課題 ・減少する出生数に対し、晩婚化、出産年齢の高齢化、医学の進歩等を背景に、NICUの患者数は横ばいである。一方で、NICUは設備・人材を含めた環境整備が不可欠で赤字にもなりやすく、死亡・訴訟リスクも高いため、医療機関は病床設置を敬遠する傾向にある。 ・子ども医療電話相談の「翌日診療時間内に受診するよう勧奨した件数」は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴うコロナ専用電話相談センター設置による感冒症状に関する相談の減少、屋外活動の制限等による外傷相談の減少等で、減少傾向であったが、令和4年度以降はコロナ流行前の水準に戻りつつある。 ・地域産科人材育成に係る研修は、コロナ流行に伴い、実施回数や研修手法の見直しが必要となった。	●課題解決に向けた方向性 ・NICU病床を維持・拡充するため、引き続き病床数や実績に応じた赤字医療機関への財政支援を行う。 ・コロナ専用電話相談は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による有限措置であるため、子ども医療電話相談については引き続き体制を確保する。 ・研修については、新型コロナウイルス感染症の5類移行により感染状況の影響が少なくなることが見込まれるため、引き続き実施し、技能習得に努める。
iv 周産期から小児まで継続性のある医療支援		●実績の検証及び解決すべき課題 ・医療的ケアが必要な在宅小児等に関わる看護師等に対する研修は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者が少なくなった研修会もあったが、5類移行後は、計画どおり開催することができた。 ・彦根及び対馬医療圏には、医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在していない。 ・医療的ケア児の円滑な在宅移行を評価する相対指標「総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数」については、減少(R4:12→R5:10)。受入不可患者については、県内周産期母子医療センター間の連携により、概ね他のセンターで受入れできており、県外搬送事例は1件(地域周産期母子医療センターである佐世保市総合医療C)となっている。	●課題解決に向けた方向性 ・医療的ケア児に関わる看護師等に対する研修を実施していく。 ・医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在しない医療圏で、開設に向けた研修会を開催する。 ・「総合周産期母子医療センター満床による受入れ不可能件数」が発生している現状があるため(H30:3、R1:2、R2:6、R3:20、R4:12、R5:10)、引き続きNICUの病床確保のための取組を行っていく。

vi	新生児に対する疾病や障害の早期発見	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・国等が推奨する精度の高い検査機器の購入費補助を行ったことで、県内の多くの産科医療機関において機器の設置が進み、聴覚障害児の早期発見・早期治療に寄与した。 ・発見した聴覚障害児を早期に確実に支援につなげていくため、市町や医療機関、ろう学校等の関係機関と連携を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・新生児聴覚検査の円滑な推進と早期発見後の早期支援に関する取組を充実させていくため、関係機関が参加する新生児聴覚検査推進事業検討協議会において、連携構築を図りながら協議を継続していく。
vii	現物給付等による医療費助成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・子育て家庭の医療機関での窓口負担が軽減され、18歳までのすべての子どもたちやひとり親家庭等が年齢や所得等を気にせずに安心して受診することができる環境が整えられるとともに、経済的負担の軽減により、子育て家庭の支援につながっているため、継続して実施する必要がある。 ・一部制度においては、支援が必要な人への支援として償還払いで支援を行っている。	●課題解決に向けた方向性 ・18歳までのすべての子どもたちやひとり親家庭等が年齢や所得等を気にせずに安心して受診できる環境を整えるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実する観点から、制度を維持継続していく。 ・持続的な制度とするためにあり方について市町と協議を行っていく。
viii	子育て世代への住宅支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和4年度の県費執行率は34%だったのに対し、令和5年度は60.7%に増加したことから、より多くの子育て世帯が使える制度となった。令和6年度は70%達成を目標とする。 ・職住近接、育住近接に取り組む市町が、8市町にとどまっている。	●課題解決に向けた方向性 ・民間の利用者・事業者を対象に事業に関する周知を行うことで、より制度が使われるよう周知を図る。 ・R4年度に創設した職住近接・育住近接の事業効果を発信することで、県内市町の取組が拡充されるよう、働きかけていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i v	○	1	健やか親子サポート事業 (妊娠・出産包括支援推進事業)	こども家庭センター設置に合わせた研修会テーマの設定を行う。 また、妊婦健診の充実に向けた市町との会議や関係機関との調整を行う。	⑤	産後ケア事業の更なる推進を図るため、市町の区域を超えた広域的な調整など、必要な支援について検討を行う。	改善
			H28-				
			こども家庭課				
取組項目 ii	○	4	不妊治療費助成事業	―	―	子どもを望む夫婦が、より出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、引き続き不妊に関する助成および知識等の普及啓発を行っている。	現状維持
			R5-				
			こども家庭課				
取組項目 iii	○	5	周産期医療確保対策事業費	―	―	引き続き周産期母子医療センターの安定的な医師確保等のため、人件費等運営費について補助を行う。	現状維持
			H22-				
			医療政策課				
	○	6	持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費	WG結果を受け、周産期医療システムの利用促進を行う。	②	将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るため、令和6年度に開催するワーキンググループの結果を踏まえた取組を実施する。 ワーキンググループメンバーの範囲拡大を検討する。	改善
			R5-7 医療政策課				

取組項目 iii		7	小児周産期医療確保推進事業費(医療介護基金)	—	—	引き続き夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる子ども医療電話相談を設置し、子育て支援や救急医療の負担軽減を図る。	現状維持
			H20-				
			医療政策課				
取組項目 iv	○	8	周産期医療体制整備等事業費(医療介護基金)	医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在しない医療圏である沓崎市で研修会を開催する。	—	引き続き県看護協会や長崎県医ケア児支援センターと連携し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図る。 医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在しない医療圏である対馬市で研修会を開催する。	改善
			H28-R7				
			医療政策課				
取組項目 v	○	9	出産・子育て応援交付金事業	—	—	妊婦・子育て家庭への経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。	現状維持
			R4-				
			こども家庭課				
取組項目 vii	○	14	福祉医療費助成費	—	⑤	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。	現状維持
			S49-				
			こども家庭課				
取組項目 viii	○	16	親子でスマイル住宅支援事業費	—	①、⑤	これまでは、子育て世帯が安心して子育てをしやすい住環境の整備を目的としており、利用者のほとんどが県内居住者となっていた。 そこで、R7年度事業では、対象を県外の若者とする事で、県内の関係・交流人口の拡大や移住・定住を検討するきっかけにつなげる。	拡充
			(R6終了)R4-6				
			住宅課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

- 【事業構築の視点】
- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点